

令和 8 年 3 月 浜田市議会定例会議

令和 8 年度

# 当初予算説明資料



浜田市石見神楽 大阪・関西万博公演  
(令和 7 年 6 月撮影)

住みたい 住んでよかった 魅力いっぱい 元気な浜田  
～ 豊かな自然、温かい人情、人の絆を大切にするまち～

浜 田 市

## 令和8年度当初予算の編成概要及び編成方針

### 編成概要

- 令和8年度地方財政計画では、物価高の中で、経済・物価動向等を適切に反映するとともに、様々な行政課題に対応し、行政サービスを安定的に提供できるよう、地方交付税総額は約1.2兆円の増(+6.5%)となり、地方の一般財源総額は令和7年度を上回る水準が確保されたところです。
- 地方の一般財源総額は確保されたものの、資材価格の高騰や賃金上昇に加え、人事院勧告を踏まえた給与改定に伴う影響も生じております。
- このような状況を踏まえ、当市における令和8年度の当初予算の編成においては、限られた財源を最大限有効に活用すべく、各部内において徹底した見直しを行うとともに、「中期財政計画」に沿った予算編成に努めてまいりました。
- 予算編成に当たっては、裁量経費の施策別予算配当において、昨今の資材価格の高騰や賃金上昇等を踏まえ、物価上昇対応分として各部に対してパーセンテージによる裁量枠加算を行うとともに、編成の過程で「明るい未来枠」を「政策（ソフト）枠」に統合し、市長が令和8年度に新たに力を入れる施策を盛り込みました。
- ハード面では、浜田橋の架け替えや次期防災情報システムの整備などのインフラ整備をはじめ、美川小学校の建設や美又地域の日帰り入浴施設の整備を引き続き行います。また、新たに消防救急デジタル無線設備の更新や島根県国民スポーツ大会競技会場の整備に着手いたします。ソフト面では、子育て世帯への支援として、子ども医療費の高校生年代までの完全無償化や産後ケア事業を拡充するとともに、新たに5歳児健診を実施いたします。また、スマートフォン等で市民と行政がつながる「デジタル市役所」の構築や公共施設のオンライン予約、公金収納のデジタル化などの自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進にも取り組んでまいります。一方で、財政運営の健全化のため、約11億円の地方債の繰上償還を実施いたします。
- このような取組の結果、令和8年度の一般会計予算総額は427億4,000万円となり、前年度との比較においては、高速情報通信基盤の整備や漁船取得費用に対する補助事業の完了、エコクリーンセンター基幹改良工事完了による広域行政組合負担金の減などに伴い、金額で5億6,598万6千円の減、率にして1.3%の減となります。
- 今後の財政運営に当たっては、国の地方財政対策を注視しつつ、総合振興計画や総合戦略の着実な推進を図ってまいります。また、令和3年10月に策定した行財政改革大綱を踏まえ、人口減少等による変化に対応した体制づくりにあわせて、総合振興計画に掲げる政策実現、新たな行政需要への対応に必要となる財源については、既存事業を隨時見直しながら、「スクラップ・フォー・ビルト」による事業構築を図るなど、将来に責任のある持続可能な財政運営を目指してまいります。

# 令和8年度 当初予算編成方針

## 基本的考え方

1. 令和8年度予算編成については、少子高齢化等に伴う社会保障関係経費の増加や物価上昇など厳しい財政状況に適切に対応し、浜田市が目指す将来像を実現するため、総合振興計画後期基本計画や総合戦略を念頭に置きつつ、中期財政計画に沿った予算編成を行う。
2. 施政方針と連動しつつ、確実な財源確保に資するため経常事業において施策別予算配当を実施する。限られた財源を最大限有効に活用すべく、各部内において徹底した見直しを行い、優先的に取組むべき課題への対応を図る。
3. 歳入面では、税制改正に伴う地方税などへの影響が依然として不透明である。また、歳出面では、資材価格の高騰や賃金上昇に加え、人事院勧告を踏まえた給与改定などの影響により、行政運営全般にわたる経費の増加が懸念される。  
このため、予算要求に際しては、行財政改革大綱の内容も見据えたうえで、すべての事業について、成果、必要性等を検証しつつ、目的や対象が類似する事業の整理統合や集約化を図り、「最少の経費で最大の効果」の実現に努められたい。
4. 予算配当等の取りまとめについては、部単位で行うので、各部主管課は、当方針の趣旨を十分理解し、各課、本庁支所間等の調整にあたって、特段の努力をお願いする。

令和7年10月1日

総務部長

## ◆事業別要求区分及び要求の取扱い

区分			要求	備考
経常事業	1 裁量	2~5 以外の経費	施策別予算配当	☆「施策別予算配当」 予算科目の目ごとに予算枠を示し、施政方針の実現に向け、施策別に必要な予算配分を行うもの
	2 義務	人件費の一部、扶助費の一部、公債費、積立金、繰出金、債務負担行為に係る経費等	所要額	対象事業は「予算要求区分別事業一覧」を参考のこと
臨時事業	3 政策	ソフト	臨時経費かつ全市的視点から必要と判断するもの	○イベント、計画策定、選挙執行 ○自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）やカーボンニュートラルなど、総合振興計画（後期基本計画）に盛り込んである新たな施策に要する経費 ○外部委託や派遣に要する経費（現在職員が行っている業務に限る）
		ハード	投資事業	○対象事業は、サマーレビュー査定によること ○災害復旧費を含めること
明るい未来（新規・拡充）	4 明るい未来（新規・拡充）	ソフト	抜本的な制度見直しを前提として取組む新規事業または既存事業の拡充 (令和7年度からの継続分を含む)	○明るい未来枠 新規要求については、ふるさと寄附等の活用を想定
	5 中山間地対策	ソフト	まちづくり振興基金を活用した中山間地域活性化のための事業	○まちづくり振興基金を中山間地域活性化のための共通事業の財源として活用

※令和8年度の予算編成は市長選挙を挟むことになるが、予算要求は本取扱いに基づき行うこととし、その余については追って通知するものとする。

## ◆予算要求に当たっての留意事項

- ①当初予算要求書は、主管課を通じて必要書類とともに3部提出のこと
- ②当初予算要求書は財務会計システムにより作成することとなるので、操作方法等の理解に努めること
- ③社会保障費や附属機関に要する経費等の同一の法令等に基づいて実施する事業については、必ず本庁担当課で取りまとめのうえ予算要求を行うこと
- ④上記以外の事業についても、同一の目的で同一の手法により実施する事業は、原則として本庁担当課で予算要求を行うこと
- ⑤市全体で実施する経費については、十分調整・精査はされていると考えるが、再度、主管課及び本庁・支所の担当課において、共通ベースとなる部分の調整・精査を徹底したうえで要求すること
- ⑥裁量経費の施策別予算配当額については、所要の調整後\*の数値に対して±0%で調整している（なお、予算配当額は、サマーレビューでの調整を踏まえて設定しており、原則として変更は認めない）  
\*令和8年度当初予算編成においては、昨今の資材価格の高騰や賃金上昇等を踏まえ、物価上昇対応分として各部に対してパーセンテージによる裁量枠加算を行っていることからも、実勢を踏まえた適正な労務単価や資材価格を考慮した積算とすること
- ⑦裁量経費において、施策別予算配当額を遵守し要求されたものについては、基本的に要求内容を尊重する（ただし、著しい後年度負担を要するもの、決算実績と乖離が生じているもの等、財政的見地から問題があるものは除く）
- ⑧裁量経費の施策別予算配当額は、財政課査定により削減された場合でも、各部の配当額は担保する
- ⑨裁量経費において、施策別予算配当額を踏まえたうえでの若干の配当額の施策間の調整は可能とする
- ⑩義務経費は、人件費の一部（職員給与費、議員報酬等、行政委員報酬等、

公債費、扶助費（原則として国県負担金を伴うものに限る）、積立金、繰出金、返還金及び還付金、国や県等への負担金、債務負担行為に係る経費などに限定している

- ⑪政策経費（ハード分）については、サマーレビューの査定結果に基づき、予算要求を行うこと
- ⑫中山間地対策経費は、中山間地域活性化のための共通事業であること  
なお、実施に必要となる財源は、まちづくり振興基金の活用を想定している
- ⑬新規事業については、経費の性格を事業別要求区分に照らしたうえで区分を決定し要求すること
- ⑭⑯の決定に当たっては、財政課と十分に事前の調整を行うこと
- ⑮事業別要求区分については、サマーレビューで調整済であり、既存事業の予算要求段階での区分変更は認めない
- ⑯予算ヒアリングの日程は、各部単位で調整しているが、ヒアリングは原則として「課」単位で行うため、部内のヒアリング順については主管課で調整のうえ、必ず主管課が同席すること
- ⑰上記③④の同一の事業について、予算ヒアリングを本庁・支所別々に実施することがあってはならないので、十分留意すること
- ⑱財政サイドのヒアリング出席者は、総務部長（任意）、財政課長、財政係長、予算担当者を予定している
- ⑲財務会計システムによる予算要求書に加えて、所定の予算要求付属資料（債務負担行為事業明細書、投資的経費説明資料等）がある場合は、必ず提出すること
- ⑳事業の財源としてふるさと応援基金繰入金の活用を計画している場合は、予算要求付属資料「様式 16 ふるさと応援基金充当要求書」を作成のうえ、主管課より提出すること
- ㉑会計年度任用職員の要求については、必ず人事課と事前協議のうえ要求し、要求書においては積算基礎欄の数式機能を利用し算出根拠を明らか

にすること（人数、月数等）

また、会計年度任用職員制度の配置の必要性及び期間を十分精査のうえ、要求すること

②②上記⑯⑰⑯の他、ハード事業については位置図、平面図、見積書等、ソフト事業についてはフロー図等を添付し、ヒアリングの際にはそれを用いて分かりやすい説明に努めること

②③事業予算の分離、統合が必要な場合は、当該事業を担当する本庁・支所間で十分なすり合わせを行い、主管課を通じて予算の整合を図ること

②④監査委員による指摘や市議会予算決算委員会での議論を十分踏まえたうえで要求を行うこと。特に議会の事務事業評価による議会評価意見書の内容に留意すること

②⑤事業予算は目的別に編成するものであり、事業の一部を他部課で実施する場合においても当該事業内で予算化し、他部課へは予算の配当替により対応すること

②⑥公共施設の新規整備（取得、既存施設の建替えを含む）については、行財政改革推進本部会議において内部方針が決定済、または、査定までの間に決定する予定であることを前提とするものであること

②⑦公共施設の大規模修繕については、公共施設再配置計画、各種施設の長寿命化計画等を踏まえ、二重投資とならないよう留意すること

②⑧明るい未来（新規・拡充）経費「明るい未来枠」は、抜本的な制度見直しを前提として取組む新規事業または既存事業の拡充であって、将来（5年後、10年後）を見据えて、より良い浜田市を創りあげるために必要となる事業であること

なお、明るい未来（新規・拡充）経費「明るい未来枠」のうち、新規実施に必要となる財源については、ふるさと寄附等の活用を想定している

②⑨経常経費の削減によって既存事業の継続を図る現状には限界が近づいていることから、各部における自らの創意工夫により負担を軽減しつつ、既存事業の刷新や歳入確保（企業版ふるさと寄附など）への注力を要請

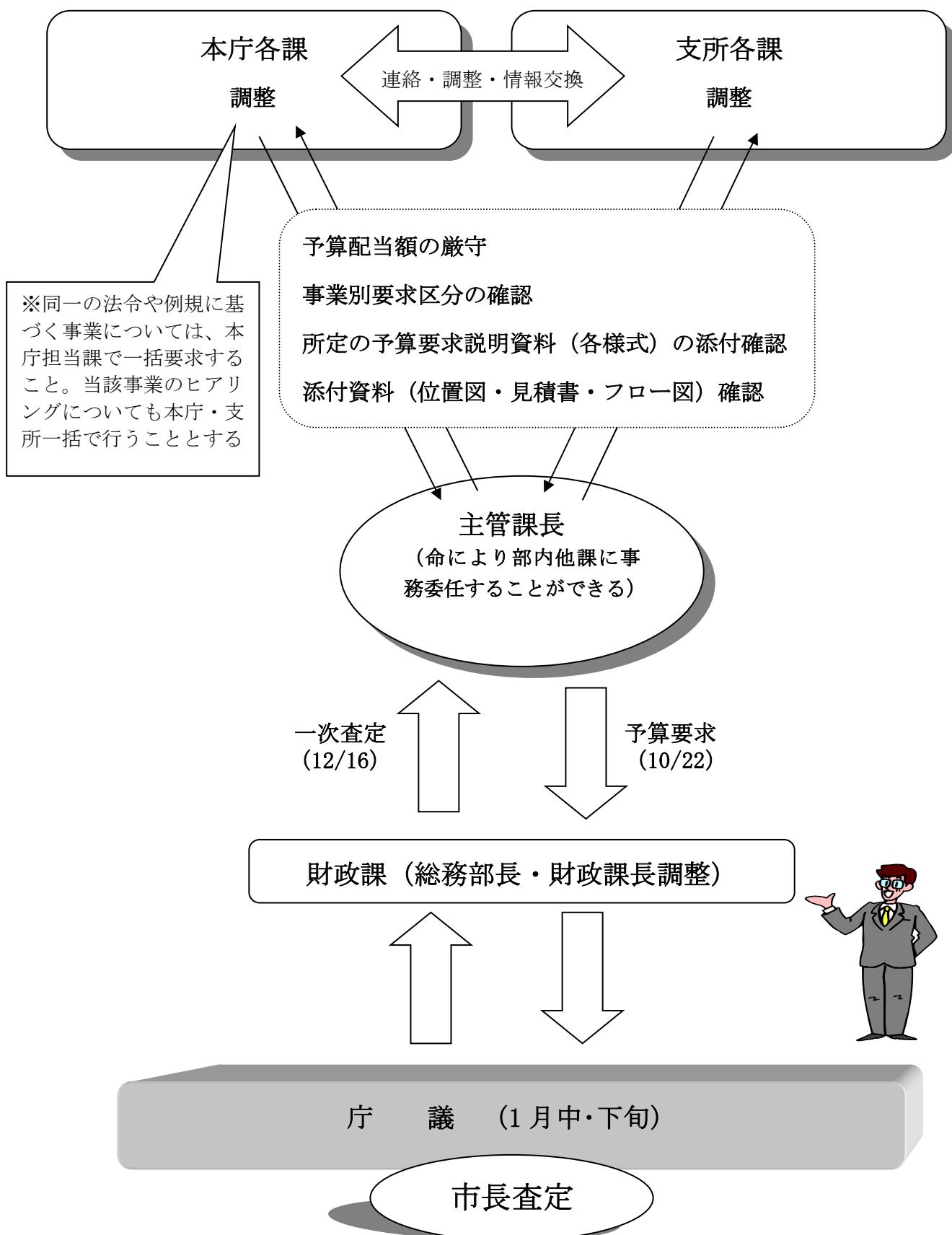
する

- ⑩既存事業については、漫然と前例踏襲の要求を行うのではなく、実施目的や実施による成果を明らかにし、事業の廃止も含め見直しを行うこと  
その際、前年度の執行率を確認するとともに、「当初想定していた事業目的や成果を達成できたか」という視点から事業検証を行うこと  
特に、過去の決算状況が各年度の当初予算比較で一定の不用額が出ている事業については、要求額の積算根拠を示すこと
- ⑪限られた財源を最大限有効に活用するために、「何をやる」ではなく「なぜやるのか」を考え、より有効な施策として「何ができるのか」を検証すること
- ⑫新規・拡充事業の構築にあたって、特別交付税のルール分として算定される事項（例：地域おこし協力隊や地域活性化企業人など）がある場合は、要求に際して、その旨を明示すること
- ⑬前年度の流用履歴等を確認した上で、適切な科目で予算要求額を積算すること
- ⑭浜田市総合振興計画に掲げる政策実現、新たな行政需要への対応に必要な財源については、既存事業を隨時見直しながら、「スクラップ・フォー・ビルド」による行財政改革を推進するという観点も踏まえたうえで事業構築を検討すること
- ⑮事業内容に即していない事業名については、見直しを検討すること

## ◆予算編成日程（予定）

10月 1日 (水)	予算編成方針説明会 (9時30分～) ※動画配信
10月 22日 (水)	要求書提出期限（3部提出） 15:00まで（締切厳守）
10月 30日 (木)～	財政課ヒアリング（査定）・・・ヒアリング日程表参照
12月 16日 (火)	一次査定内示（予定）
12月 18日 (木)	復活要求書（様式10）提出期限 12:00まで（締切厳守）
1月 上旬	市長ヒアリング要求書（様式9）提出期限 15:00まで（締切厳守）
1月 中・下旬	市長ヒアリング・市長査定（当初予算決定）

## ◆予算要求・決定の流れ



# 予算要求と査定結果

(単位:百万円)

令和8年度当初予算		議会	総務部	地域政策部	健康福祉部	市民生活部	産業経済部	都市建設部	消防本部	教育部	上下水道部	合計
		事業費	事業費	事業費	事業費	事業費	事業費	事業費	事業費	事業費	事業費	事業費
裁量	要求	30	782	534	1,515	731	752	489	212	1,471	0	6,516
	査定	30	782	527	1,515	730	750	489	212	1,469	0	6,503
	差引	0	0	△ 7	0	△ 1	△ 2	0	0	△ 2	0	△ 13
義務	要求	164	11,136	205	11,209	795	1,845	111	60	827	965	27,315
	査定	164	11,136	205	11,209	791	1,845	111	60	802	965	27,285
	差引	0	0	0	0	△ 4	0	0	0	△ 25	0	△ 30
政策ソフト	要求	0	125	693	137	32	71	185	13	56	0	1,312
	査定	0	125	675	137	31	71	105	13	18	0	1,175
	差引	0	0	△ 18	0	△ 1	0	△ 80	0	△ 38	0	△ 137
政策ハード	要求	0	1,359	40	275	109	1,621	1,683	139	2,340	59	7,624
	査定	0	1,359	40	275	109	1,621	1,683	139	2,150	59	7,434
	差引	0	0	0	0	0	0	0	0	△ 190	0	△ 190
中山間地対策	要求	0	0	55	5	69	171	41	0	0	0	342
	査定	0	0	55	5	69	171	41	0	0	0	342
	差引	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	要求	193	13,401	1,527	13,141	1,736	4,461	2,509	424	4,694	1,023	43,109
	査定	193	13,401	1,502	13,141	1,729	4,459	2,429	424	4,440	1,023	42,740
	差引	0	0	△ 25	0	△ 7	△ 2	△ 80	0	△ 254	0	△ 369

※上記の金額は、四捨五入しているので、合計が一致しない場合があります。

## ○主な事業の予算要求と査定状況

(単位:千円)

番号 担当課名	事業名 予算要求の概要	要求 事業費	査定 事業費	査定概要
1 市長公室	<b>市勢要覧発行事業</b> <b>【事業概要】</b> 市勢要覧の更新を行う  <b>【主な内容】</b> ○市勢要覧の印刷  <b>【特定財源】</b> 国県支出金: 0 地方債: 0 その他: 0	0	0	<b>予算化見送り</b> 市勢要覧の改訂・作成経費については、市長交代に伴い新たな政策を推進する一方で、既存経費の見直しを図る方針に基づき、要求を見送るもの。移住や観光等の分野で同種の資料が充実している状況や情報発信のデジタル化等を踏まえた情報発信のあり方を検討していく方針に転換したことから、現時点での予算化は行わないものとした。
2 行財政改革推進課	<b>公共施設予約システム管理事業</b> <b>【事業概要】</b> 市内公共施設の予約手続き等を行える管理システムの運用管理を行う  <b>【主な内容】</b> ○公共施設予約システム等構築委託料 23,532千円 ○公共施設予約システム保守委託料 5,502千円 ○オンライン決済利用料 264千円  <b>【特定財源】</b> 国県支出金: 11,765 地方債: 0 その他: 0	29,298	29,298	<b>要求どおり</b> 新規事業で、市内公共施設の予約手続き等を行える管理システムの導入・運営経費を計上するもの。公共施設予約の手続をスマートフォン等で行うことを可能とすることで、市民がデジタル化の恩恵を直接実感できる仕組を構築するもので、市全体のDX化を牽引する先導的な事業の一つであると位置づけ、要求どおり予算化。
3 政策企画課	<b>企画事務費</b> <b>【事業概要】</b> 総合振興計画等に関する事務経費  <b>【主な要求内容】</b> ○総合振興計画審議会開催経費等 505千円 ○過疎協議会等負担金 418千円 ○関係者協議等旅費 327千円 ○認知度調査業務委託料 226千円  <b>【特定財源】</b> 国県支出金: 0 地方債: 0 その他: 1	5,269	2,086	<b>一部予算化見送り</b> 事業内容のうち、「認知度調査費」については、市民に対して各種施策等の認知度調査を行う経費の要求があつたもの。令和7年度の実施を受け、調査項目の精査や結果の活用方法を検討する必要があることに加え、同様の調査を毎年度実施する必要性は低いと判断し、今後、調査目的や手法、頻度及び活用方法を十分に検討した上で、改めて実施の可否を判断することとし、今回の予算化を見送り。

## ○主な事業の予算要求と査定状況

(単位:千円)

番号 担当課名	事業名 予算要求の概要	要求 事業費	査定 事業費	査定概要
4 定住関係人口 推進課	<p><b>出会い系・結婚新生活支援事業（旧：結婚新生活支援事業）</b></p> <p><b>【事業概要】</b> 結婚意識の向上及び出会い系の場の創出などを行う団体を支援するとともに、結婚に伴う経済的な支援を行うことで婚姻を奨励し、定住促進及び少子化対策の推進を図る</p> <p><b>【主な内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○会計年度任用職員 1人 3,903千円</li> <li>○結婚新生活応援金（市単独制度） 80件 8,000千円</li> <li>○結婚新生活支援事業補助金（国事業活用制度） 15,300千円 <ul style="list-style-type: none"> <li>・29歳以下 上限600千円／件 20件</li> <li>・30歳～39歳 上限300千円／件 11件</li> </ul> </li> <li>○出会い系応援事業実施団体補助金 100千円</li> <li>○婚活イベント実施委託料 400千円</li> </ul> <p><b>【特定財源】</b> 国県支出金: 10,700 地方債: 0 その他: 0</p>	27,773	27,773	要求どおり 議会による事務事業評価対象事業。結婚意識の向上や出会い系の場の創出に係る経費及び結婚者への経済的支援のための補助等を行うもの。議会評価意見を受けた対応として、出会い系から結婚まで一貫した支援を強化するため、事業統合を行い取組の強化を確認し、要求どおり予算化。
5 まちづくり社会 教育課	<p><b>高校生通学定期券助成事業</b></p> <p><b>【事業概要】</b> 市内外の高校に一定額以上の通学定期券を利用して通学する生徒の保護者に対して、通学費の一部を助成する</p> <p><b>【主な内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○通学定期券購入費助成金 5,400千円</li> <li>※補助対象を拡充 変更前：市外の場合は、県内の高校で、市内の高校にない学科に通学する場合に限る 変更後：県内要件・学科要件を撤廃</li> </ul> <p><b>【特定財源】</b> 国県支出金: 0 地方債: 0 その他: 5,400</p>	5,400	5,400	要求どおり 議会による事務事業評価対象事業。市内の高校等への通学費の一部を補助するもの。議会評価意見を受けた対応として、市内高校への入学者確保を目的とした他施策との均衡に配慮しつつも、公共交通機関を利用する遠距離通学者の負担軽減や教育の選択機会の拡大をより重視する観点から、市外高校通学者を対象外とする要件を廃止することを確認し、要求どおり予算化。

## ○主な事業の予算要求と査定状況

(単位:千円)

番号 担当課名	事業名 予算要求の概要	要求 事業費	査定 事業費	査定概要																								
6 まちづくり社会 教育課・各支 所防災自治課	<p><b>まちづくりセンター管理運営費</b></p> <p><b>【事業概要】</b> 協働のまちづくり及び社会教育・生涯学習の拠点となるまちづくりセンターの管理運営経費 センター：26センター (浜田地域：7センター、金城地域：6センター、旭地域：5センター、弥栄地域：2センター、三隅地域：6センター) サブセンター：1センター (浜田地域：1センター) 分館：9分館 (浜田地域：9分館)</p> <p><b>【主な要求内容】</b></p> <table> <tr> <td>○会計年度任用職員報酬等</td> <td>347,519千円</td> </tr> <tr> <td>センター長</td> <td>26人</td> </tr> <tr> <td>主事</td> <td>59人</td> </tr> <tr> <td>事務員</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>管理人</td> <td>5人</td> </tr> <tr> <td>まちづくりコーディネーター</td> <td>5人</td> </tr> <tr> <td>○維持補修費（修繕費等）</td> <td>7,684千円</td> </tr> <tr> <td>○施設管理費（光熱水費・委託料等）</td> <td>67,628千円</td> </tr> <tr> <td>○分館管理委託費（8分館）</td> <td>4,000千円</td> </tr> <tr> <td>○センター活動推進事業委託料</td> <td>16,150千円</td> </tr> <tr> <td>うち、センター活動費加算（100千円×5センター） (R7～)</td> <td>500千円</td> </tr> <tr> <td>うち、事業実施に係る移動手段確保分（R5～）</td> <td>2,600千円</td> </tr> </table> <p>※地域の枠を超えて連携する事業の減</p> <p><b>【特定財源】</b> 国県支出金：0 地方債：0 その他：3,255</p>	○会計年度任用職員報酬等	347,519千円	センター長	26人	主事	59人	事務員	3人	管理人	5人	まちづくりコーディネーター	5人	○維持補修費（修繕費等）	7,684千円	○施設管理費（光熱水費・委託料等）	67,628千円	○分館管理委託費（8分館）	4,000千円	○センター活動推進事業委託料	16,150千円	うち、センター活動費加算（100千円×5センター） (R7～)	500千円	うち、事業実施に係る移動手段確保分（R5～）	2,600千円	442,981	431,935	<p><b>事業費精査</b> 主な要求内容のうち、「まちづくりコーディネーター」については、同職員の配置に要する経費を計上するもの。コーディネーターの主要な役割である地区まちづくり推進委員会の設立支援が一定の成果を収め、各地域での体制が整いつつある状況を鑑み、配置人数を削減し効率的な運営体制へと移行するとともに、今後の地域課題に対応した新たな活動内容や体制を再構築することを確認し、事業費精査のうえ予算化。</p>
○会計年度任用職員報酬等	347,519千円																											
センター長	26人																											
主事	59人																											
事務員	3人																											
管理人	5人																											
まちづくりコーディネーター	5人																											
○維持補修費（修繕費等）	7,684千円																											
○施設管理費（光熱水費・委託料等）	67,628千円																											
○分館管理委託費（8分館）	4,000千円																											
○センター活動推進事業委託料	16,150千円																											
うち、センター活動費加算（100千円×5センター） (R7～)	500千円																											
うち、事業実施に係る移動手段確保分（R5～）	2,600千円																											
7 地域福祉課	<p><b>社会福祉協議会助成事業</b></p> <p><b>【事業概要】</b> 地域福祉の推進を図ることを目的とする社会福祉協議会への助成</p> <p><b>【主な内容】</b></p> <table> <tr> <td>○人件費補助</td> <td>124,169千円</td> </tr> <tr> <td>※社会福祉協議会が新たに取り組む高齢者の安心サポート事業及び更なる福祉教育の充実を図るために必要な人件費補助の増</td> <td></td> </tr> </table> <p><b>【特定財源】</b> 国県支出金：0 地方債：0 その他：0</p>	○人件費補助	124,169千円	※社会福祉協議会が新たに取り組む高齢者の安心サポート事業及び更なる福祉教育の充実を図るために必要な人件費補助の増		124,169	124,169	<p><b>要求どおり</b> 浜田市社会福祉協議会に対し、人件費補助を行うもの。同協議会の新たな活動方針や経営改善策の提示を求めていたところ、提示内容に一定の具体性が認められたため、地域福祉活動を停滞させない観点から要求どおり予算化。</p> <p>ただし、市としては今後の地域福祉を担う運営体としては依然として途上にあると認識しており、引き続き事務事業の精査や効率的な組織運営に向けた不断の努力を求めることが確認。</p>																				
○人件費補助	124,169千円																											
※社会福祉協議会が新たに取り組む高齢者の安心サポート事業及び更なる福祉教育の充実を図るために必要な人件費補助の増																												

## ○主な事業の予算要求と査定状況

(単位:千円)

番号 担当課名	事業名 予算要求の概要	要求 事業費	査定 事業費	査定概要
8 健康医療対策課	<p><b>介護人材確保・定着対策事業</b></p> <p><b>【事業概要】</b> 介護保険事業所が行う人材確保・定着対策に対する支援を行う</p> <p><b>【主な内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○介護人材確保支援金 2,700千円 <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者が新規採用者を雇用した場合、新規採用職員に係る経費（制服代、研修費用等）を定額で補助する <ul style="list-style-type: none"> <li>県外からの転入者： 6万円</li> <li>県外からの転入者以外：4万円</li> </ul> </li> <li>※介護サービス等に従事していない期間が1年以上ある者で、3か月以上の継続雇用が補助要件</li> </ul> </li> <li>○定率補助から定額補助に変更</li> <li>・事業者が介護サービス等に従事する人材の確保のための求人活動に要する費用を補助する</li> <li>※1 事業所あたり2万円→5万円に引上げ</li> <li>○研修経費補助金 200千円 <ul style="list-style-type: none"> <li>再就職者の資格取得を支援するため、受講者負担の研修テキスト代を補助する</li> <li>※事業所への研修補助（10万円）から受講者本人へのテキスト代補助（2万円）に変更</li> </ul> </li> <p><b>【特定財源】</b> 国県支出金: 0 地方債: 0 その他: 0</p> </ul>	2,900	2,900	要求どおり 議会による事務事業評価対象事業。介護保険事業者に対し、人材確保の支援金及び研修経費の補助を行うもの。議会評価意見を受けた対応として、介護保険事業者にアンケートを実施し、その結果、現場のニーズを踏まえて、補助要件の緩和や補助上限の引き上げ等制度内容を大幅に見直し、より利用しやすい制度へと改善されたことを確認し、要求どおり予算化。
9 健康医療対策課	<p><b>地域医療人材確保・育成事業（旧：地域医療連携事業）</b></p> <p><b>【事業概要】</b> 浜田医療センターと医師会の連携による地域医療体制の確立に向けた医療従事者の育成支援等の経費</p> <p><b>【主な内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○会計年度任用職員（事務職） 2人 7,907千円</li> <li>○医療従事者の育成に向けた支援 3,257千円 <ul style="list-style-type: none"> <li>研修医宿舎維持経費、地域医療に関する研修会等の開催</li> <li>小中学校での地域医療学習の実施 他</li> </ul> </li> <li>○地域医療に対する啓発活動 250千円 <ul style="list-style-type: none"> <li>地域医療支援協議会負担金</li> </ul> </li> <li>○地域医療実習参加費補助金 200千円</li> <li>○専門医資格取得・維持経費補助金 200千円</li> <li>○地域医療実習宿泊費補助金 210千円</li> <li>※診療所での長期研修（3週間）に係る補助</li> </ul> <p><b>【特定財源】</b> 国県支出金: 2,000 地方債: 0 その他: 30</p>	12,024	12,024	要求どおり 議会による事務事業評価対象事業。浜田医療センターの臨床研修医数の維持及び小中学生に対する医療教育の推進を図るための補助を行いうもの。議会評価意見を受けた対応として、事業目的をより明確化するため、事業統合と名称変更を行い、他事業を含めた包括的な取組により、地域医療の維持、人材育成・確保を図る方針を確認し、要求どおり予算化。

## ○主な事業の予算要求と査定状況

(単位:千円)

番号 担当課名	事業名 予算要求の概要	要求 事業費	査定 事業費	査定概要
10 健康医療対策課	<p><b>浜田市医師会との看護職員確保対策事業</b> (旧:看護学校学生等修学資金貸付事業)</p> <p><b>【事業概要】</b> 看護職員を目指す学生に対する修学資金の貸付けをはじめ、市内医療機関に就職した看護職員の返還中の奨学金の一部を支援するとともに、県外から看護職員を呼び込んだ場合に医療機関に対して確保支援金を給付することで、浜田市医師会協力のもと将来にわたる市内看護職員の安定的確保を図る</p> <p><b>【主な内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○修学資金貸付金 11,400千円 貸付額: 50千円/月</li> <li>※対象者を浜田医療センター附属看護学校学生に加え、浜田市出身の看護学生に拡充</li> <li>※市内病院等従事で返還免除する要件を貸付期間の2倍から1.5倍に緩和</li> <li>○看護職員奨学金返還助成金 2,400千円 6か月の継続雇用確認時 上限120千円 12か月の継続雇用確認時 上限120千円 24か月の継続雇用確認時 上限240千円</li> <li>※最大2年間で上限480千円の助成</li> <li>○看護職員確保支援補助金 3,000千円 県外から新たに看護職員を雇用した医療機関に対し、3か月の継続雇用が認められた場合、1名につき200千円を支援する</li> </ul> <p><b>【特定財源】</b> 国県支出金: 0 地方債: 0 その他: 0</p>	16,800	16,800	事業内容精査 看護職員の確保のため、修学資金の貸付や補助の支援を行うもの。従来の看護学生への修学資金貸付に加え、市内医療機関に勤務する職員の奨学金返還支援及び医療機関への確保支援金の給付に新たに取り組み、多角的な視点から支援策を再構築したものであるが、制度設計に当たっては、返還支援が他の貸付金や奨学金制度の目的を損なわないようすべきと指摘し、貸付金制度等の実効性を確保した運用とすることを確認の上、要求どおり予算化。
11 健康医療対策課	<p><b>浜田市夜間救急医療体制支援事業</b></p> <p><b>【事業概要】</b> 島根県西部において唯一の救命救急センターを有するとともに、市内唯一の救急告示病院である浜田医療センターに対し、夜間救急医療体制の維持・確保に対して支援することにより、救急患者の受入体制の維持を図る</p> <p><b>【主な内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○夜間救急医療体制支援補助金 18,980千円</li> </ul> <p><b>【特定財源】</b> 国県支出金: 0 地方債: 0 その他: 18,980</p>	18,980	18,980	要求どおり 新規事業で、浜田医療センターの夜間救急医療に係る経費の一部を補助するもの。県西部で唯一の救命救急センターを有する同センターの夜間救急医療体制を支援することは、地域の救急医療機能を安定的に維持することに寄与し、市民の命と健康を守るために必要な施策であることと、財源にふるさと応援基金を活用することを確認し、要求どおり予算化。

## ○主な事業の予算要求と査定状況

(単位:千円)

番号 担当課名	事業名 予算要求の概要	要求 事業費	査定 事業費	査定概要																																			
12 環境課	<b>地域の再エネ導入支援事業</b> <b>【事業概要】</b> 島根県の補助制度を活用し、太陽光発電システム及び蓄電池設備等を設置する個人、事業者に対し助成を行う <b>【主な要求内容】</b> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th><th>補助対象</th><th>概要</th><th>上限額 (1件毎)</th><th>予算額(財源内訳)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td><td>住宅用太陽光発電設備</td><td>出力1kWあたり50千円</td><td>200千円</td><td>4,400千円(県: 960千円、市: 3,440千円)</td></tr> <tr> <td>②</td><td>住宅用蓄電池(併用・単独)</td><td>設置費用以内</td><td>200千円</td><td>4,400千円(県: 800千円、市: 3,600千円)</td></tr> <tr> <td>③</td><td>太陽熱等利用設備</td><td>設置費用の1/3以内</td><td>200千円</td><td>600千円(県: 400千円、市: 200千円)</td></tr> <tr> <td>④</td><td>木質バイオマス熱利用設備</td><td>設置費用の1/2以内</td><td>300千円</td><td>2,100千円(県: 750千円、市: 1,350千円)</td></tr> <tr> <td>⑤</td><td>エネファーム設備</td><td>設置費用以内</td><td>200千円</td><td>800千円(市: 800千円)</td></tr> <tr> <td>⑥</td><td>新再生可能エネルギー導入</td><td>事業費の1/2以内</td><td>1,000千円</td><td>2,000千円(市: 2,000千円)</td></tr> </tbody> </table> <p>※①・②・⑤は上限額を拡充            ※若者(39歳以下)の上限額は一般補助の倍額(①～⑤のみ)            ※⑥新再生可能エネルギー導入は令和8年度から新規            補助期間:最大3年間(調査研究1年、実証実験1年、設備導入1年)</p> <p><b>【特定財源】</b>            国県支出金: 2,910 地方債: 0 その他: 5,640</p>	番号	補助対象	概要	上限額 (1件毎)	予算額(財源内訳)	①	住宅用太陽光発電設備	出力1kWあたり50千円	200千円	4,400千円(県: 960千円、市: 3,440千円)	②	住宅用蓄電池(併用・単独)	設置費用以内	200千円	4,400千円(県: 800千円、市: 3,600千円)	③	太陽熱等利用設備	設置費用の1/3以内	200千円	600千円(県: 400千円、市: 200千円)	④	木質バイオマス熱利用設備	設置費用の1/2以内	300千円	2,100千円(県: 750千円、市: 1,350千円)	⑤	エネファーム設備	設置費用以内	200千円	800千円(市: 800千円)	⑥	新再生可能エネルギー導入	事業費の1/2以内	1,000千円	2,000千円(市: 2,000千円)	14,300	14,300	<b>事業内容精査</b> 議会による事務事業評価対象事業。太陽光発電システム及び蓄電池設備設置費等の一部を補助し再生可能エネルギーの導入支援を行うもの。議会評価意見を受けた対応として、制度周知及び情報発信について「市民と共に学ぶ環境づくり事業」を令和8年度以降も継続し、内容の充実を図ることとした。併せて、地元事業者が再生可能エネルギー事業に取り組めるよう新たな補助メニューの追加や既存の補助メニューを見直しすることを確認し、補助限度額の精査を行い、要求どおり予算化。
番号	補助対象	概要	上限額 (1件毎)	予算額(財源内訳)																																			
①	住宅用太陽光発電設備	出力1kWあたり50千円	200千円	4,400千円(県: 960千円、市: 3,440千円)																																			
②	住宅用蓄電池(併用・単独)	設置費用以内	200千円	4,400千円(県: 800千円、市: 3,600千円)																																			
③	太陽熱等利用設備	設置費用の1/3以内	200千円	600千円(県: 400千円、市: 200千円)																																			
④	木質バイオマス熱利用設備	設置費用の1/2以内	300千円	2,100千円(県: 750千円、市: 1,350千円)																																			
⑤	エネファーム設備	設置費用以内	200千円	800千円(市: 800千円)																																			
⑥	新再生可能エネルギー導入	事業費の1/2以内	1,000千円	2,000千円(市: 2,000千円)																																			
13 弥栄支所産業建設課	<b>ふるさと体験村維持管理事業</b> <b>【事業概要】</b> 所在地: 弥栄町三里 ふるさと体験村の管理運営に要する経費 <b>【主な内容】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○指定管理委託料 10,389千円            指定管理者: (株) やさかプロダクツ (R 8 ~ R 10)</li> <li>○施設の維持管理費 827千円</li> </ul> <p><b>【特定財源】</b>            国県支出金: 0 地方債: 0 その他: 0</p>	11,216	11,216	<b>要求どおり</b> 議会による事務事業評価対象事業。ふるさと体験村の管理運営に必要な指定管理料等を計上するもの。議会評価意見を受けた対応として、どぶろく製造等の新たな展開を図るとともに、地域のネットワークやノウハウを継承できる指定管理者を選定。指定管理者の指定議決を経て、運営体制を確定させたことを確認し、要求どおり予算化。																																			
14 農林振興課	<b>産地振興事業</b> <b>【事業概要】</b> 市の振興作物(大粒ぶどう・赤梨・西条柿・有機農産物)や組み合わせ作物に取り組む産地を支援することで、収益性の向上や魅力のある産地形成を図る <b>【主な内容】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○産地振興事業補助金 5,053千円           <ul style="list-style-type: none"> <li>・新植・補植支援</li> <li>・収益性向上支援</li> <li>・実証圃設置</li> </ul> </li> <li>○有機JAS認証拡大支援補助金 500千円</li> <li>○有機米栽培研修会経費 997千円</li> </ul> <p><b>【特定財源】</b>            国県支出金: 500 地方債: 0 その他: 6,050</p>	6,550	6,550	<b>要求どおり</b> 議会による事務事業評価対象事業。市の振興作物等に取り組む産地に対し、収益性向上等のための補助を行うもの。議会評価意見を受けた対応として、事業規模の適正化を図るとともに、栽培技術普及のための研修会実施等のソフト面での見直しを行い、事業の再構築を行ったことを確認し、要求どおり予算化。																																			

## ○主な事業の予算要求と査定状況

(単位:千円)

番号 担当課名	事業名 予算要求の概要	要求 事業費	査定 事業費	査定概要
15 商工労働課	<p><b>浜田市商業活性化支援事業</b></p> <p><b>【事業概要】</b> 商店街等が実施する商業の活性化事業や、創業を行う方に対して必要な経費の一部を助成する</p> <p><b>【主な内容】</b></p> <p>○商業支援事業補助金 12,900千円 家賃補助 補助率: 1/2 (限度額: 10万円/月) 改修補助 補助率: 1/2 (限度額: 200万円) ※補助対象者が若者(39歳以下)の場合 限度額を30万円上乗せ</p> <p>○商店街等活性化支援事業補助金 1,500千円 補助対象者: 商店街振興組合 事業協同組合 商店会組織 温泉組合、旅館組合等 補助率: 組合員及び会員数が50未満の団体 2/3 上限250千円 組合員及び会員数が50以上の団体 1/2 上限500千円</p> <p><b>【特定財源】</b> 国県支出金: 6,000 地方債: 0 その他: 900</p>	14,400	14,400	要求どおり 議会による事務事業評価対象事業。新規創業及び商店街等活性化に対して補助を行うもの。議会評価意見を受けた対応として、事業内容及び予算規模は現状維持としているが、商店街活性化に向けたイベント等の開催における大学生等との協働に関する取組については、類似目的の既存事業(大学等高等教育機関と連携したまちづくり推進事業補助金)を活用して対応することを確認し、要求どおり予算化。
16 浜田駅周辺活性化推進室	<p><b>浜田駅周辺グランドデザイン策定事業</b></p> <p><b>【事業概要】</b> 浜田駅周辺エリアにおける目指す将来像や整備イメージなどを盛り込んだグランドデザインを策定する</p> <p><b>【主な内容】</b></p> <p>○地域力創造アドバイザー委託料 5,874千円</p> <p><b>【特定財源】</b> 国県支出金: 0 地方債: 0 その他: 6,174</p>	6,174	6,174	要求どおり 新規事業で、浜田駅周辺エリアの整備方針等の策定に係る委託経費等を計上するもの。駅周辺エリアの活性化と新たな賑わい創出に向けては、市民・事業者・行政が議論を通じて目指すべき方向性や将来的な整備イメージを具体化することが極めて重要であることを確認し、要求どおり予算化。
17 観光交流課	<p><b>交流人口拡大イベント開催支援事業</b></p> <p><b>【事業概要】</b> 交流人口の拡大を目的にイベントを実施する団体に対し支援を行う</p> <p><b>【主な要求内容】</b></p> <p>○交流人口拡大イベント開催支援補助金 1,800千円</p> <p><b>【特定財源】</b> 国県支出金: 0 地方債: 0 その他: 0</p>	1,800	0	予算化見送り 山陰浜田港マリン大橋リレーマラソン開催支援事業の後継事業として予算要求がなされたもの。本事業は宝探しをする周遊イベントを想定しているが、宝探し周遊イベントという手法が事業目的である交流人口の拡大に寄与する根拠が不足しているため、予算化を見送り。

## ○主な事業の予算要求と査定状況

(単位:千円)

番号 担当課名	事業名 予算要求の概要	要求 事業費	査定 事業費	査定概要																				
18 消防総務課・ 警防課・通信 指令課	<p><b>情報通信システム対災害性向上事業</b></p> <p><b>【事業概要】</b> 災害に強い公共安全モバイルシステムを活用した情報伝達機能の向上を図ることで、災害時に寸断しない情報通信ネットワークの構築を行うとともに、情報収集・伝達手段に正確かつ迅速な手法を取り入れることで消防救急活動の質の向上を図る</p> <p><b>【主な内容】</b></p> <table> <tr> <td>○公共安全モバイルシステム管理運営費</td> <td>3,899千円</td> </tr> <tr> <td>○マイナ救急システム管理運営費</td> <td>590千円</td> </tr> <tr> <td>○電子黒板購入費</td> <td>8,303千円</td> </tr> </table> <p><b>【特定財源】</b> 国県支出金: 0 地方債: 0 その他: 0</p>	○公共安全モバイルシステム管理運営費	3,899千円	○マイナ救急システム管理運営費	590千円	○電子黒板購入費	8,303千円	12,792	12,792	<p><b>事業内容精査</b> 公共安全関係機関向けの無線システムの増設及び電子黒板の導入経費を計上するもの。本事業の導入に当たっては、消防本部による綿密な実地調査に基づき、既存のデジタル無線中継局の削減を実現した。これにより、事業水準を維持しつつ大幅な経費節減を図るとともに、既存事業の予算確保や政策的事業の実施を可能とし、加えて、消防と本庁・支所間での実証実験を通じて災害時における情報伝達機能の強化を目指すとともに、本庁・支所の防災部局に配備しているIP無線機について将来的に公共安全モバイルへの置換を検討することを確認し、要求どおり予算化。</p>														
○公共安全モバイルシステム管理運営費	3,899千円																							
○マイナ救急システム管理運営費	590千円																							
○電子黒板購入費	8,303千円																							
19 学校教育課	<p><b>児童生徒健全育成事業</b></p> <p><b>【事業概要】</b> 不登校等児童生徒の教科指導・体験活動等演習を行う教育支援センターの運営経費、児童生徒を不審者等の危険から守るために取組に要する経費、問題行動・いじめ等指導上の諸問題を抱える学校・保護者に対する相談等に要する経費、不登校等児童生徒の居場所に要する経費及び児童生徒の指導に係る諸問題の把握・対応に要する経費</p> <p><b>【主な内容】</b></p> <table> <tr> <td>○いじめ問題対策連絡協議会 委員 17人</td> <td>48千円</td> </tr> <tr> <td>○いじめ防止対策推進委員会 委員 5人</td> <td>36千円</td> </tr> <tr> <td>○教育支援センター（山びこ学級）</td> <td>9,128千円</td> </tr> <tr> <td>○スクールソーシャルワーカー活用事業費</td> <td>2,205千円</td> </tr> <tr> <td>○学級集団アセスメント（アンケートQ-U）事業費</td> <td>2,769千円</td> </tr> </table> <p>※小・中学校ともに全校でWEB・Q-Uを実施</p> <table> <tr> <td>○ホースセラピー実施事業費</td> <td>120千円</td> </tr> <tr> <td>○会計年度任用職員（指導主事） 1人</td> <td>4,488千円</td> </tr> <tr> <td>○児童生徒危機対応訓練委託料</td> <td>920千円</td> </tr> <tr> <td>○校内フリースクール事業費</td> <td>14,568千円</td> </tr> </table> <p>※フリースクール設置校を拡充（2校→10校）</p> <table> <tr> <td>○オンライン相談窓口運営委託料</td> <td>5,003千円</td> </tr> </table> <p>※対面では伝わりにくい子どもからのSOSを察知する選択肢を増やすため、GIGA端末を活用したオンラインでの相談窓口を設置する</p> <p><b>【特定財源】</b> 国県支出金: 9,946 地方債: 0 その他: 12,762</p>	○いじめ問題対策連絡協議会 委員 17人	48千円	○いじめ防止対策推進委員会 委員 5人	36千円	○教育支援センター（山びこ学級）	9,128千円	○スクールソーシャルワーカー活用事業費	2,205千円	○学級集団アセスメント（アンケートQ-U）事業費	2,769千円	○ホースセラピー実施事業費	120千円	○会計年度任用職員（指導主事） 1人	4,488千円	○児童生徒危機対応訓練委託料	920千円	○校内フリースクール事業費	14,568千円	○オンライン相談窓口運営委託料	5,003千円	39,285	39,285	<p><b>要求どおり</b> 事業内容のうち、「校内フリースクール事業費」については、不登校、不登校傾向及び自分の教室に入りにくい児童生徒の居場所として「校内フリースクール」を設置するもの。令和6年度からの試行により、児童生徒の受け入れ態勢や教職員の業務負担軽減への効果が確認されたことから、財源に県補助金及びふるさと応援基金を活用することとし、要求どおり予算化。</p>
○いじめ問題対策連絡協議会 委員 17人	48千円																							
○いじめ防止対策推進委員会 委員 5人	36千円																							
○教育支援センター（山びこ学級）	9,128千円																							
○スクールソーシャルワーカー活用事業費	2,205千円																							
○学級集団アセスメント（アンケートQ-U）事業費	2,769千円																							
○ホースセラピー実施事業費	120千円																							
○会計年度任用職員（指導主事） 1人	4,488千円																							
○児童生徒危機対応訓練委託料	920千円																							
○校内フリースクール事業費	14,568千円																							
○オンライン相談窓口運営委託料	5,003千円																							

## ○主な事業の予算要求と査定状況

(単位:千円)

番号 担当課名	事業名 予算要求の概要	要求 事業費	査定 事業費	査定概要
20 学校教育課	<b>教育魅力化推進事業</b> <b>【事業概要】</b> 魅力化コーディネーターの配置、「HAMADA教育魅力化コンソーシアム」への支援を通じて、各高校の校種をいかした魅力化を推進するとともに、全国大会に出場する部活動、定時制・通信制教育を支援し、本市における高校教育の充実を図る <b>【主な内容】</b> ○会計年度任用職員 2人 7,832千円 ※コンソーシアム運営マネージャ兼魅力化コーディネーター ※1名は浜田高校配置 ○高校魅力化コンソーシアム運営補助金 511千円 ○高等学校スポーツ文化活動激励金 1,500千円 <b>【特定財源】</b> 国県支出金: 4,027 地方債: 0 その他: 1,958	10,674	10,674	要求どおり 高校魅力化コーディネーターの人事費等の経費を計上するもの。前年度査定における要請に基づき事業のあり方を検討した結果、現在の活動体制が市内高校の魅力向上に不可欠な役割を担っていることを再確認。事業規模についても適正であると認められることから、次年度も現行どおり実施することを確認し、引き続きふるさと応援基金を財源に活用して、要求どおり予算化。
21 文化振興課	<b>石見神楽伝承内容検討事業</b> <b>【事業概要】</b> 石見神楽に関するものづくり技術の文化財指定に向けた調査の実施、拠点施設の整備に係る基本計画の策定、市指定文化財の蛇胴製作技術の後継者育成支援及び記録映像の作成（デジタルアーカイブ化）により、石見神楽の保存・継承を図る <b>【主な要求内容】</b> ○石見神楽に関する調査費 317千円 ○石見神楽保存・伝承拠点施設等整備基本計画策定業務委託料 ○蛇胴製作技術後継者育成支援事業補助金 2,640千円 ※浜田市指定無形文化財である石見神楽蛇胴製作技術の後継者育成に取り組む者に対し、育成に要する費用の一部を助成する ○石見神楽ものづくり技術デジタルアーカイブ化委託料 ※石見神楽に関するものづくり技術を後世に伝えるため、用具の作製工程の全過程を映像として記録する （令和8年度：蛇胴製作技術） <b>【特定財源】</b> 国県支出金: 0 地方債: 0 その他: 41,436	41,436	4,739	一部予算化見送り 文化財指定に向けた調査や技術継承に係る経費及び石見神楽保存・伝承拠点施設等整備基本計画の策定経費の要求があったもの。神楽衣裳等の市文化財指定に向けた調査や新たに蛇胴製作技術の継承支援及びデジタルアーカイブ化については、石見神楽の保護・継承に資する喫緊の課題として着実に実施する。一方で、拠点施設の整備に係る基本計画の策定については、石見神楽保存・伝承拠点基本構想検討委員会の検討結果や市民の意見等を十分に精査した上で判断すべきものであり、現時点の予算化は時期尚早と判断し、当該経費を削減のうえ予算化。